

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成 27 年度進捗状況について《地域子ども・子育て支援事業》

(1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実にかつ円滑に利用できるようなコーディネートが必要です。子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、つどいの広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

【計画策定時】

各区役所子育て支援課では、子育てのワンストップ窓口として、一元的な情報提供や総合的な相談支援などを行っていますが、よりきめ細やかな情報提供・相談を行うため、平成 26 年 10 月から西区において事業を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

(単位：箇所数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	7	7	7	7	7
確保方策	7	7	7	7	7
実績	7	(7)	—	—	—

(2) 地域子育て支援拠点事業

ア. みんなの子育てひろば事業

就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営にかかる経費の一部補助を行います。

子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置していくために、「まちかど子育てサポートルーム」と「子どもルーム」を統合・再編し、平成 26 年 10 月から新しく「みんなの子育てひろば」として実施しています。概ね中学校区に 1 か所程度の開設をめざします。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数（就学前児童）	
まちかど子育てサポートルーム	38,058 人（7 か所）
子どもルーム	20,399 人（14 か所）

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	100,200	100,200	100,200	100,200	100,200
確保方策	84,000 (30 か所)	100,200 (36 か所)	100,200 (36 か所)	100,200 (36 か所)	100,200 (36 か所)
実績	64,719 (29 か所)	(100,200) (36 か所)	—	—	—

イ. 地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組んでいます。

平成 26 年 10 月に西区役所内に親子が集い、交流できる常設の広場を開設しました。今後、全区役所での実施をめざします。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数（就学前児童）	
ほっとルーム事業（親子の集い・交流の場）	4,091 人

【量の見込みと確保方策】

（単位：延べ利用人数）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	23,100	23,100	23,100	23,100	23,100
確保方策	23,100 （7 か所）	23,100 （7 か所）	23,100 （7 か所）	23,100 （7 か所）	23,100 （7 か所）
実績	22,675 （7 か所）	（23,100） （7 か所）	—	—	—

ウ. キッズサポートセンターさかい事業

株式会社高島屋・株式会社ボーネルンド・厚生労働省大阪労働局と締結した基本協定書に基づき、子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場を提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちの賑わいづくりに資することを目的として、平成 26 年 4 月に開設したキッズサポートセンターさかいにおいて、以下の事業を行います。

- （1）子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供
- （2）保護者等の子育てに関する相談
- （3）絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施
- （4）発達障害児支援事業
- （5）子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施
- （6）親子の室内遊び場「キドキド」（ボーネルンドが事業主体）
- （7）イベントスペースの運営（高島屋が事業主体）
- （8）堺マザーズハローワークとの提携
- （9）その他

当初計画のとおり、平成 26 年度から 30 年度までの 5 か年事業として、毎年度、事業の検証を行い、効果的に運営を行っていきます。

【計画策定時】

平成 26 年 4 月開設

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
確保方策	15,000 (1 か所)	15,000 (1 か所)	15,000 (1 か所)	15,000 (1 か所)	15,000 (1 か所)※
実績	25,173 (1 か所)	(15,000) (1 か所)	—	—	—

(3) 一時預かり事業

ア. 民間保育所等一時預かり事業（民間保育所等）／堺市一時保育事業（公立保育所）

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、保育所や認定こども園で保育を実施します。

本事業は、保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を大きく担っていることから、保育需要に的確に対応するための体制を今後も確保していきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数	
民間保育所一時預かり事業（民間保育所）	14,738 人（90 か所）
堺市一時保育事業（公立保育所）	1,347 人（1 か所）

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800
確保方策	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800
実績	19,914 (93 か所)	(25,540)	—	—	—

イ. 私立幼稚園預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間の前後等で在園児を預かる事業で、大阪府のスマイル・チャイルド事業として実施しています。

今後、教育標準時間認定の子どものニーズに合わせて事業を実施していきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数	
大阪府スマイル・チャイルド事業	293,292 人

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518
確保方策	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518
実績	43,797	(77,495)	—	—	—

ウ. 市立幼稚園預かり保育事業のモデル実施

待機児童数が多い区域、または待機児童数が多い区域に隣接する区域に立地する市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後等に在園児の内、本事業の趣旨を理解し希望する者を対象に預かり保育をモデル実施しています。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数	
モデル事業実施園	7,977 人 (3 か所)

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
確保方策	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績	5,873 (3 か所)	(10,000)	—	—	—

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけます。

低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師又は助産師が訪問し、その他の家庭へはこんにちは赤ちゃん訪問従事者(民間保育所保育士)などが訪問します。

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 訪問実人数	
乳児家庭全戸訪問事業	6,701 人

※訪問実人数は、実際に面接することのできた人数であり、訪問したものの面接を拒否されたり、居住実態が不明であった等面接できなかった家庭数は含んでいません。なお、面接できなかった家庭に対しては、電話や4か月健診等でフォローをしています。

【量の見込みと確保方策】

(単位：訪問人数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	7,236	7,184	7,155	7,065	6,965
確保方策	7,236	7,184	7,155	7,065	6,965
	実施体制： 450 人 実施機関： 保健センター 子育て支援課 委託団体等： 民間保育所	実施体制： 450 人 実施機関： 保健センター 子育て支援課 委託団体等： 民間保育所	実施体制： 450 人 実施機関： 保健センター 子育て支援課 委託団体等： 民間保育所	実施体制： 450 人 実施機関： 保健センター 子育て支援課 委託団体等： 民間保育所	実施体制： 450 人 実施機関： 保健センター 子育て支援課 委託団体等： 民間保育所
実績	6,430	(7,184)	—	—	—

(5) 養育支援訪問事業

ア. 育児支援ヘルパー派遣事業

妊娠中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、昼間、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行います。

子育て家庭からの派遣申請に対し、確実にヘルパーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 派遣実件数 (対象児童実人数)	
育児支援ヘルパー派遣事業	134 人

【量の見込みと確保方策】

(単位：派遣件数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	137	136	136	134	132
確保方策	137	136	136	134	132
	実施体制：270 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所
実績	114	(136)	—	—	—

イ. 子育てアドバイザー派遣事業

子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭や、地域で自主的に運営されている子育てに関するサークル等に対して、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣し、適切な育児相談、支援等を行います。また、支援等が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、子育てアドバイザーを派遣し、子育てに関する相談に応じたり、養育環境等の把握を行います。

子育ての不安や悩みを抱える家庭に対し、確実に子育てアドバイザーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、子育てアドバイザーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 派遣件数（派遣実家庭数）	
子育てアドバイザー派遣事業	84 人

【量の見込みと確保方策】

（単位：派遣件数）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	85	84	84	83	83
確保方策	85	84	84	83	83
	実施体制：490 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：530 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：570 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：610 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：650 人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー
実績	59	(84)	—	—	—

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育ての応援をしたい方（提供会員）と子育ての応援を受けたい方（依頼会員）からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を行います。同センターは、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。

訪問件数の増加に伴い提供会員を増やすため、広報活動により力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 活動件数		
ファミリー・サポート・センター事業	就学前	8,098 人
	就学後	7,446 人

【量の見込みと確保方策】

（単位：活動件数）		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	就学前	9,582	10,324	11,066	11,808	12,550
	就学後	7,736	7,881	8,026	8,171	8,316
確保方策	就学前	9,582	10,324	11,066	11,808	12,550
	就学後	7,736	7,881	8,026	8,171	8,316
実績	就学前	6,379	(10,324)	—	—	—
	就学後	8,703	(7,881)	—	—	—

(7) 子育て短期支援事業

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。

宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かりの夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。

「子育て短期支援事業」は児童福祉法第21条の9により、市町村に努力義務が規定されている事業であり、現在本市では市内の児童養護施設4か所と母子生活支援施設1か所で実施していますが、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を図るために、利用者の意向を踏まえた上で、里親や市外の乳児院などへの事業実施施設数の拡充を図ります。

【計画策定時】

平成25年度 延べ利用日数	
短期入所生活援助事業	411日
夜間養護等事業	23日

【量の見込みと確保方策】

(単位：延べ利用日数)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	短期入所生活援助事業	330	330	330	330	330
	夜間養護等事業	15	15	15	15	15
確保方策	短期入所生活援助事業	330	330	330	330	330
	夜間養護等事業	15	15	15	15	15
実績	短期入所生活援助事業	517	(330)	—	—	—
	夜間養護等事業	184	(15)	—	—	—

(8) 時間外保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間を延長して保育を実施します。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。どの区分においても、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していきます。

【計画策定時】

平成25年度 利用児童数	
延長保育促進事業(民間保育所)	4,538人(90か所)
延長保育事業(公立保育所)	1,116人(20か所)

【量の見込みと確保方策】

単位：利用児童数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	6,600 人	6,900 人	7,220 人	7,530 人	7,880 人
確保方策	6,600 人	6,900 人	7,220 人	7,530 人	7,880 人
実績	6,458 人	(6,900)	—	—	—

(9) 病児・病後児保育事業

病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で養育することができない児童を、一時的に保育・看護します。

設置箇所数の増に向け、平成 25 年度に制度化した保育施設設置促進補助制度を活用するとともに、医療機関等への事業周知もあわせて行っていきます。

【計画策定時】

平成 25 年度 延べ利用人数	
病児・病後児保育事業	1,051 人 (3 か所)

【量の見込みと確保方策】

単位：延べ利用人数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2,500	2,500	2,600	2,600	2,600
確保方策	2,300 (4 か所)	2,300 (4 か所)	2,600 (5 か所)	2,600 (5 か所)	2,600 (5 か所)
実績	1,232 (5 か所)	(2,300) (4 か所)	—	—	—

(10) 放課後児童健全育成事業

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室を活用して主に集団による遊びやスポーツ活動等を行い、自主性・社会性・協調性を養うことを目的にのびのびルームを開設しています。

美原区においては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後における生活の場として、文化、体育、レクリエーション、学習活動等を行う美原放課後児童健全育成児童会を実施しています。

また、子どもたちが豊かな放課後等を過ごせるように、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供し、のびのびルーム機能をあわせ持ったモデル事業として堺っ子くらぶを実施しています。就労世帯を対象とした定員のある「のびのびコース」と全児童を対象とした定員のない「すくすくコース」の2コース開設しています。

今後、国より提示された「放課後子ども総合プラン」を基に、事業の効果検証を行いながら、本市の放課後児童対策を構築します。

【計画策定時】

平成 25 年度 利用児童数	
小学 1 ～ 3 年生	6,706 人
小学 4 ～ 6 年生	1,436 人

【量の見込みと確保方策】

単位：利用児童数	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	小 1 ～ 3	小 4 ～ 6	小 1 ～ 3	小 4 ～ 6	小 1 ～ 3	小 4 ～ 6	小 1 ～ 3	小 4 ～ 6	小 1 ～ 3	小 4 ～ 6
量の見込み	7,800	2,200	7,900	2,200	7,950	2,250	8,000	2,300	8,050	2,350
確保方策	学校共用教室の確保 「放課後子ども総合プラン」の推進（全児童対策事業と一体的・連携運用）									
放課後児童 健全育成事業	6,800	1,800	6,900	1,800	6,900	1,800	6,900	1,800	6,900	1,800
放課後子供教室 （全児童対策）	1,000	400	1,000	400	1,050	450	1,100	500	1,150	550
実績	7,552	2,241	(7,900)	(2,200)	—	—	—	—	—	—
放課後児童 健全育成事業	6,391	1,256	(6,900)	(1,800)	—	—	—	—	—	—
放課後子供教室 （全児童対策）	1,161	985	(1,000)	(400)	—	—	—	—	—	—

(11) 妊婦健康診査

母体と胎児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、妊娠中に受ける健康診査のうち、国が示す標準的な健診回数 14 回分を、市が定めた検査項目の費用について公費負担を実施します。平成 26 年度から、妊婦一人当たり公費負担額（上限）を拡充（平成 25 年度 89,800 円⇒平成 26 年度 101,260 円）しています。

今後とも、より安心して健やかな妊娠出産を支援します。

【現状】

平成 25 年度		
妊婦健康診査	人数（妊娠届出数）	7,253 人
	健診回数	82,231 回

【量の見込みと確保方策】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	人数	7,335 人	7,284 人	7,255 人	7,161 人	7,061 人
	健診回数	102,690 回	101,976 回	101,570 回	100,254 回	98,854 回
確保方策		人数：7,335 人 健診回数： 102,690 回	人数：7,284 人 健診回数： 101,976 回	人数：7,255 人 健診回数： 101,570 回	人数：7,161 人 健診回数： 100,254 回	人数：7,061 人 健診回数： 98,854 回
		実施場所： 医療機関、助産所 検査項目： 診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所： 医療機関、助産所 検査項目： 診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所： 医療機関、助産所 検査項目： 診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所： 医療機関、助産所 検査項目： 診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所： 医療機関、助産所 検査項目： 診察、血液検査等 実施時期：通年
実績	人数	7,150 人	(7,284)	—	—	—
	健診回数	82,599 回	(101,976)	—	—	—